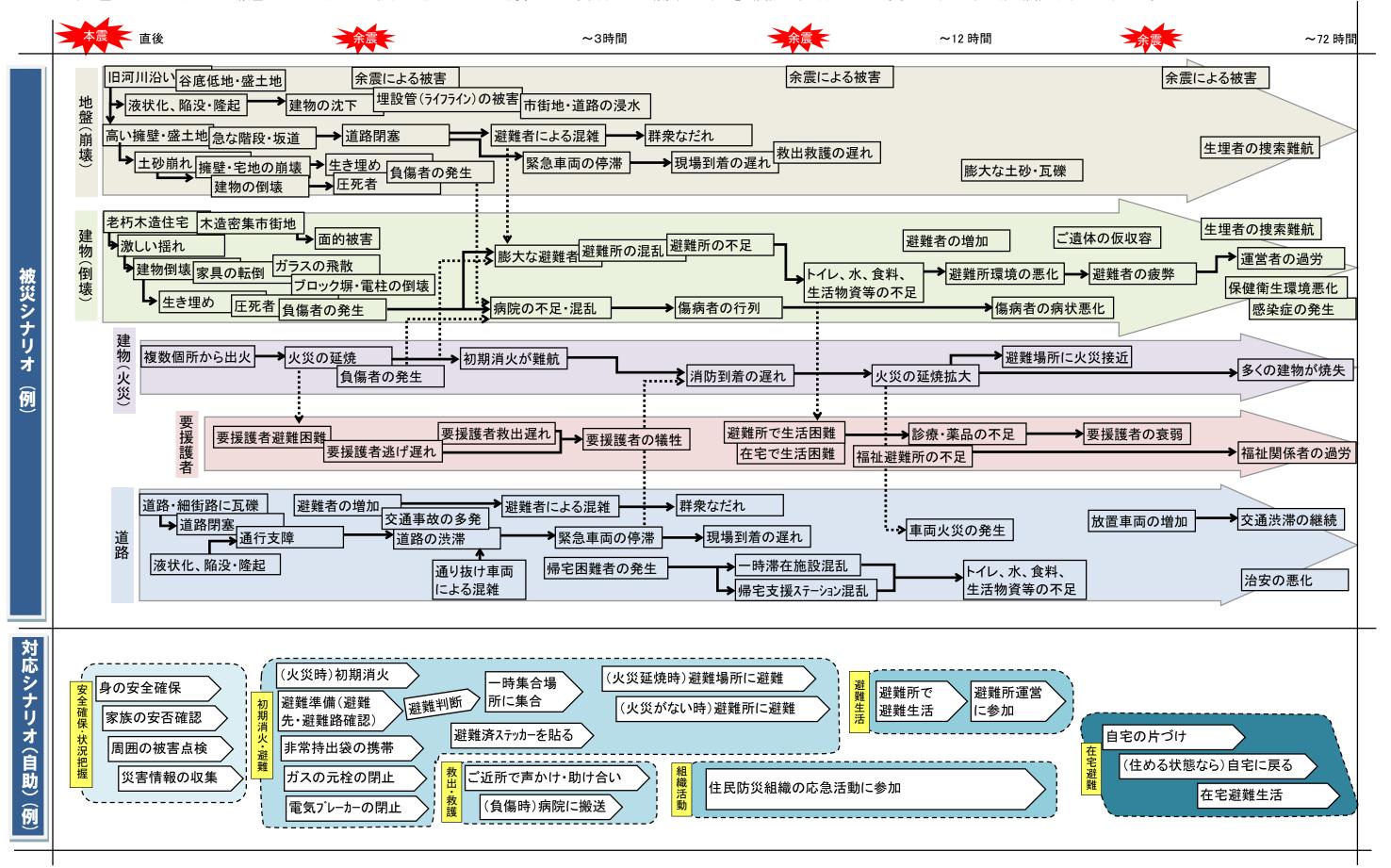
(2) 徳丸地区「被災・対応シナリオ(自助)」

第2回ワークショップでの被害イメージをもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(自助)(例)をまとめました。



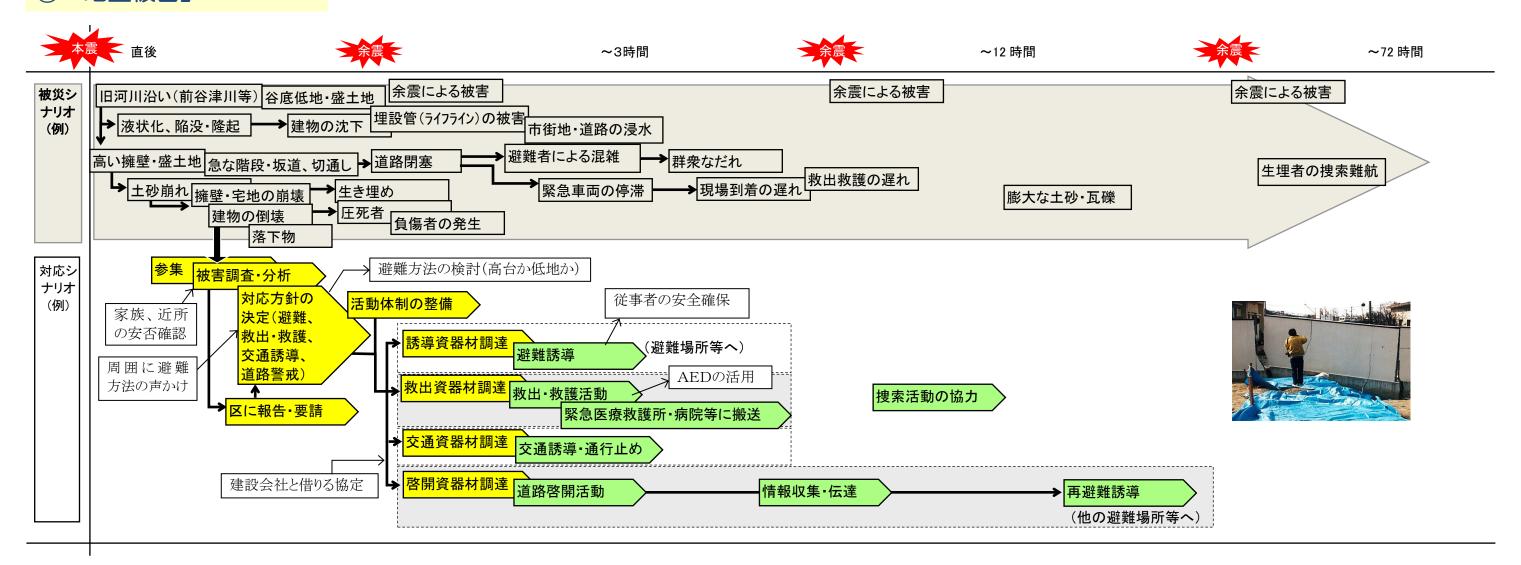
(3) 徳丸地区「被災・対応シナリオ(共助)」

第3回ワークショップの議論をもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(共助)」をまとめました。

(注 1) 「対応シナリオ (例)」の () は活動内容を示し、 () は活動準備を示す

(注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

①「地盤被害」



【全体的な活動の流れ】

○「地盤被害」の場合、旧河川沿いの 谷底低地の液状化やその両側の擁 壁・宅地の崩壊等の「被害調査」を 行い、その結果、生き埋め者の「救 出・救護活動」や「緊急医療救護所・ 病院等に搬送」、「代替避難路の確 保」、「避難誘導」、閉塞道路の「交通 誘導・通行止」や「道路啓開活動」 等が必要となります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等が必要です。

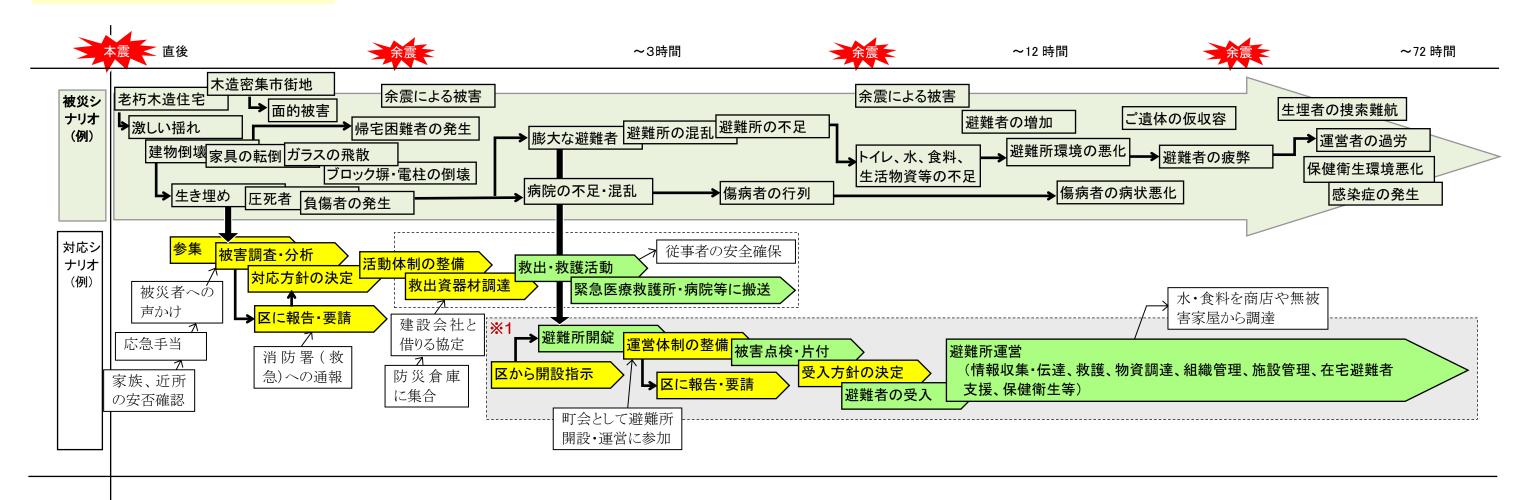
【地盤被害が及ぼす影響】

○地盤の被害は、「建物倒壊」や「道路 閉塞」などを伴うことから、火災時 の避難場所・避難路等に大きな影響 を及ぼす可能性があります。

〇とくに、高台の避難場所に至る避難 路が危険な場合、リーダーは他の方 法を即断し、住民を先導する必要が あります。

②「建物倒壊」

- (注1)「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示す
- (注2)写真は全て阪神・淡路大震災の様子



【全体的な活動の流れ】

○「建物倒壊」の場合、「安否確認」をおこない、生き埋め者が確認されると、「救出・救護活動」や「緊急医療救護所・病院等に搬送」が必要になります。そのためには、迅速な「被害調査」や「活動体制の整備」、「救出資器材調達」等が必要となります。

【建物倒壊が及ぼす影響

20

-※1避難所開設・運営】

- ○実際には左の活動に加え、その後の 膨大な避難者への対応、つまり、「避 難所の開設・運営」が必要になりま す。
- ○区の防災計画では「区からの開設指示」を受けて「避難所の開錠」を行うことになっていますが、区からの

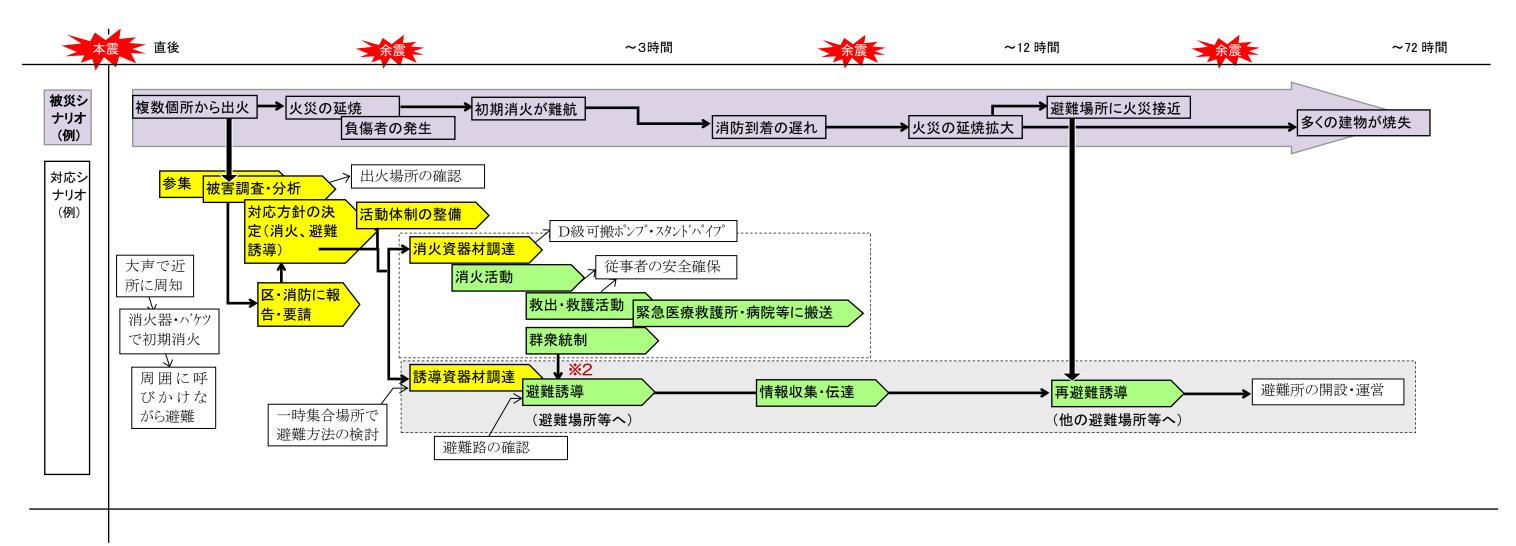
指示が届かない場合も想定し、「避難 所運営」について、地域住民による 主体的な対応を検討しておくことも 必要です。

〇さらに、避難所の開設・運営に必要な「運営体制の整備」、受入施設の「被害点検・片付」、「受入方針の決定」等を行う必要があります。



(注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

③「建物火災」



【全体的な活動の流れ】

〇火災の場合には、「消火活動」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、 「避難誘導」等が必要となります。 その際、消火救出活動か、避難か、 という「対応方針の決定」も重要に なります。

【密集市街地での避難】

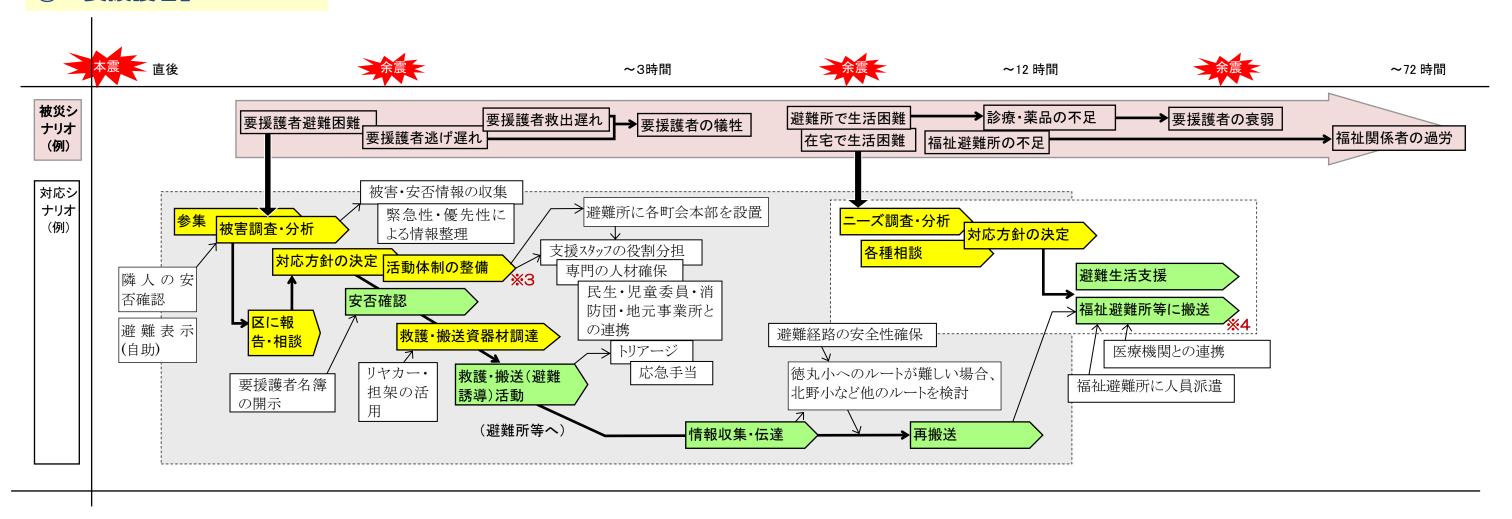
〇本地区の密集市街地には、坂道や階段、行き止まりが多く、避難に困難を伴うため、要援護者の避難支援方法を個別に検討しておくことが必要です。

【※2避難誘導】

- ○避難誘導の際には、火災で燃え上が る高台の避難場所ではなく、低地側 の安全な場所を目指す等、柔軟な判 断が必要です。
- 〇災害発生時に冷静な判断ができるように、事前に複数の避難路を検討しておくことが大切です。



④「要援護者」



【全体的な活動の流れ】

- 〇要援護者の場合、初動期には「安否確認」や「搬送活動」、それに伴う薬品や担架などの「救護・搬送資器材の調達」が考えられ、その後は「避難生活支援」へと移行します。
- ○ただし、どこまで対応するのか、従 事者の安全確保をどうするかという 課題があり、あらかじめ地域で話し 合っておく必要があります。

【※3 活動体制の整備】

- 〇安否情報に応じた「救出・救護活動」 には、人材や資器材の確保、さらに は、福祉避難所や医療・福祉機関と の連携も考えられます。
- ○また、それに並行して、メンバーの 参集から役割分担、本部設置、情報 収集・整理、指揮命令系統の確立等 の組織対応の流れも重要です。

【※4福祉避難所】

○区では、避難所に集まる要援護者に ついて、その症状や要介護度等を考 慮し、各種調整を図った後、福祉避 難所に搬送する等の対応が想定され ています。

